

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 京都府警察より 特殊詐欺被害防止対策の推進に対して感謝状が授与されます！

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、還付金詐欺など特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成 29 年 9 月 14 日（木）から、70 歳以上のお客様を対象に当行キャッシュカードによる ATM でのお振込みを一部制限させていただきますが、今般、この取り組みが特殊詐欺被害防止対策を推進するものであるとして、京都府警察本部生活安全部長より感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客様の大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

### 1. 感謝状贈呈式について

(1) 日 時

平成 29 年 9 月 14 日（木）10:00～

(2) 場 所

京都銀行 本店（京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700）

### 2. ATMでのキャッシュカード振込一部利用制限について

(1) 対象となるお客様

一定期間、当行キャッシュカードによる ATM でのお振込みのご利用がない 70 歳以上のお客様

(2) 利用制限の内容

対象となるお客様のキャッシュカードによる ATM 振込機能（他行 ATM を含む）を停止いたします。

※キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は、従来通りご利用いただけます。

(3) 利用制限の開始日

平成 29 年 9 月 14 日（木）

(4) その他

対象となるお客様で、キャッシュカードによる ATM での「お振込み」を希望される場合は、ご本人様を確認できる資料ならびにキャッシュカードをご持参のうえ、営業時間内に当行窓口へお申し出ください。

## <ご参考>

### ・当行の特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

1. 一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客様を対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
2. 全店のATMコーナーやロビーで、行員が「振り込め詐欺」被害を注意喚起する「たすき」を掛けてお客様に声掛けを実施
3. 預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
4. 金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステム「Bank Savior®」を導入
5. 当行ホームページに金融犯罪への注意喚起を掲載
6. 当行のテレビCMや新聞広告に特殊詐欺への注意喚起文言を表示
7. 警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
8. 窓口でご高齢のお客様から高額のお金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施
9. 各種行内研修において、特殊詐欺被害の未然防止に向けて行員向け講義を実施 等

以 上